

令和7年2月27日

## 令和6年度稚内地区安全衛生講習会実施！

～船員災害防止協会北海道支部稚内地区支部～

船員災害防止協会北海道支部稚内地区支部（黒川 明康 地区支部長）では、北海道運輸局旭川運輸支局、全日本海員組合道北支部の協力の下、稚内市の基幹産業である離島航路フェリー並びに沖合底曳き網漁船等の船舶所有者・乗組員を対象とした「令和6年度稚内地区安全衛生講習会」を開催します。

毎年、安全衛生講習会は、船内における安全や衛生について学習を行っています。救急車が来られない海上で負傷した場合の応急措置について学ぶことはとても重要です。そこで今年は、稚内地区消防事務組合による「救急法講習（応急措置について）」を開催しますので、お知らせいたします。

### 記

日 時：令和7年2月28日（金）午前9時00分～10時00分

場 所：えびなイベントホール

（稚内市宝来2丁目6-35）

講 演：『救急法講習（応急措置について）』

講師：稚内地区消防事務組合消防署

救急グループ 上野 直樹 主査

<主 催> 船員災害防止協会北海道支部稚内地区支部

問合せ先



北海道運輸局旭川運輸支局（稚内庁舎）

担当：石田・樋渡

TEL (0162)23-5047